

出産世帯奨学金返還支援事業 Q&A 集

No.	質問	回答
1	1歳未満の児童とともに東温市へ引っ越してきましたが、対象となりますか？	他市町で同様の補助を受けていなければ対象となります。 ただし、申請できるのは <u>転入してから3ヵ月後</u> です。 (注)令和7年度に出産した世帯で夫婦ともに年齢が36歳以上の場合は、対象期間が令和7年4月1日又は母子健康手帳発行日のいずれか遅い日から、対象児が1歳に達する前日までです。
2	未婚やひとり親でも対象となりますか？	対象となります。
3	夫婦ともに奨学金を返還している場合の補助額は どうなりますか？	1人につき20万円を限度額としています。 したがって、夫婦とも対象であれば20万円×2人で40万円となります。
4	父親が単身赴任等で市外に住所がある場合は、 対象となりますか？	母親と新生児が市内に居住し、東温市に住民票がある場合は、 <u>母親の奨学金のみが対象</u> になります。 また、市外に居住する父親の年齢を確認するため、本人確認書類(運転免許証、マイナンバーカード等)の写しが必要になります。
5	奨学金を滞納していますが、対象となりますか？	対象になりません。 過去の滞納分に対して返還したのも同様に対象になりません。
6	奨学金に準ずるものとして、銀行等の教育ローンは 対象となりますか？	本人名義の債務となっていない場合が多いほか、実際の返還者や使用目的の確認等が困難であるため、 対象になりません。
7	貸与を証する書類とはどういったものですか？	本人の奨学生番号、氏名、発行者の名前の記載があり、公印が押されているものが 必要です。 (例)奨学金貸与証明書、奨学生証 等

No.	質問	回答
8	返還計画を確認することができる書類とは どういったものですか？	毎月の支払額と返還回数が記載されているものがが必要です。 (例)奨学金返還証明書、返還計画書 等
9	何回かに分けて申請することはできますか？	申請は <u>1回限り</u> になります。 補助限度額に達していない場合でも、残額を翌年度に繰り越すことはできません。
10	前住所地で10万円の補助を受けましたが、 残り10万円を東温市で申請できますか？	同種の補助を既に受けている場合は、金額に関わらず 申請できません。
11	申請してから、交付(振込)されるまでの時間はどのくらい かかりますか？	書類等の不備がない場合、申請後の2週間程度で交付決定通知が ご家庭に届きます。その後、2週間程度で交付(振込)されます。 (申請から約1ヶ月程度をお見込みください。)
12	申請書類の提出は市役所窓口のみでしょうか？	書類や母子健康手帳確認のため、窓口での対応を原則としています。
13	対象者となるのか、対象の奨学金となるのか、期間の詳細等分らない場合はどこへ問い合わせればよいですか？	東温市役所4階保育幼稚園課窓口又は電話 089-964-4484 まで お気軽にお問合せください。